



入居募集



**入居資格**  
 《共通事項》  
 ・ 雄武町内に住所を有する人または有することになる人。  
 ・ 町税などに滞納がないこと。

● **町営住宅 (団地)**  
 ・ 所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。  
 ※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	沢木	2LDK	平成 23 年	1	18,800 円～ 43,100 円	可
	旭日	3LDK	平成 10 年	2	23,600 円～ 54,300 円	不可
	新日の出	2LDK	平成 26・27 年	2	22,000 円～ 50,600 円	不可
	潮見	3LDK	昭和 62 年	1	17,400 円～ 40,000 円	不可
	魚田	3DK	昭和 52・53 年	2	9,100 円～ 17,700 円	可
	幌内	3LDK	昭和 51 年	2	7,800 円～ 14,400 円	可

必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。  
 ※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度による）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫



大規模な土地取引には届出を

土地の売買・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、役場を通じて北海道に届け出が必要となります。町では取引面積が、都市計画区域で5千㎡以上、その他の区域で1万㎡以上の場合に届け出が必要となります。  
**届出者** 土地の権利取得者  
 ※売買であれば買主  
**届出期限** 契約締結日を含め2週間以内  
**届出事項**  
 ・ 契約当事者の氏名・住所など  
 ・ 契約締結年月日  
 ・ 土地の所在・面積  
 ・ 権利の種類・内容  
 ・ 取得した土地の利用目的  
 ・ 土地対価の額  
**提出書類**  
 ・ 届出書（窓口備え付け）  
 ・ 土地取引に係る契約書の写し、またはこれに代わる書類  
 ・ 土地位置図（5万分の1以上の地形図）  
 ・ 土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面、土地の形状を明らかにした図面  
 ・ その他（委任状など）  
**間財務企画課企画調整係**

寄附をありがとうございました

30年12月13日(木)、小林春さん(曙)から町に対し、「町にお世話になりましたので、町のために役立ててほしい」と100万円の寄附がありました。町では、小林さんからのあたたかい寄附を、本町の振興発展のために有効に活用させていただきます。

排水設備工事責任技術者資格登録更新

排水設備工事責任技術者資格登録の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。更新対象者には、資格登録更新実

施案内および申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。  
 なお、住所などが変更になっている対象者の人は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。  
**更新対象者**  
 25年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した人または資格登録更新手続きを行った人で、資格登録期間が31年3月31日(日)で満了する資格登録者  
**受付期間**  
 31年1月10日(木)～17日(木) 9時～12時、13時～15時30分  
**手数料** 7000円  
 ※更新手数料(テキスト代込み) および

働いている調理師の皆さんへ

資格認定証交付等手数料として 間建設水道課下水道係  
**働いている調理師の皆さんへ**  
**調理師法第5条の2に基づく、調理師就業届出の必要な年です。**  
 2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所などの届け出が必要な年となっています。  
 次の施設、店舗で調理業務に従事している調理師は、届け出が必要です。  
 ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設  
 ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

年末年始の休み

●役場、議事事務局、教育委員会、農業委員会、国民健康保険病院\*

12月29日(土)～1月6日(日)

※救急外来は年末年始も受付しています。

●保育所

12月30日(日)～1月6日(日)

●児童センター

12月30日(日)～1月5日(土)

●スポーツセンター、武道センター

12月28日(金)～1月7日(月)

●町民センター

12月29日(土)～1月6日(日)

●図書館

12月30日(日)～1月5日(土)

●ゴミの収集

12月29日(土)～1月3日(木)

1月5日(土)～1月6日(日)

※1月4日(金)は臨時にゴミ収集および焼却処理場、最終処分場の業務を実施します。  
 ※臨時収集日は金曜日ですが、木曜日および金曜日に収集するゴミを町内全域回収します。

●消防雄武支署は年中無休です。

●お急ぎの用がありましたら、役場まで問い合わせください。☎ 84 - 2121

届出期日

31年1月15日(火)

届出先

あなたが働いている地域を担当区域としている一般社団法人北海道全調理師会紋別支部および遠軽支部、または、紋別保健所および遠軽地域保健支所に備えてあります。  
**ホームページの届出も可能です。**  
<https://www.happ16.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=USEBbFakI>  
**間北海道全調理師会**  
 ☎ 011-511-1326  
**間紋別保健所 企画総務課企画係**  
 ☎ 0158-23-3108  
**間遠軽地域保健支所**  
 ☎ 0158-42-3108  
**届出用紙**  
 北海道全調理師会の紋別支部および遠軽支部、または、紋別保健所および遠軽地域保健支所に備えてあります。  
**ホームページの届出も可能です。**  
<https://www.happ16.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=USEBbFakI>  
**間北海道全調理師会**  
 ☎ 011-511-1326  
**間紋別保健所 企画総務課企画係**  
 ☎ 0158-23-3108  
**間遠軽地域保健支所**  
 ☎ 0158-42-3108